

公

告

公告 第 1 号
令和6年8月30日分任契約担当官
陸上自衛隊九州補給処健軍支処
会計課長 舩井 透

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4SPZ1BK00150		4SPV1A00039 0001					
品名 または 件名							
23t (D) フォークリフト賃貸借 ほかに6件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ	指定検査包装
1.00	UN					1GP	
納地または工事場所				引 渡 場 所			
各地							
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
各地				令和6年9月24日 (火) ~令和6年10月21日 (月)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地健軍支処会計課 西部方面隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和6年9月13日 (金) 10時00分 健軍支処会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：グループ別総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 「資格審査結果通知書 (全省庁統一資格)」は、令和4・5・6年度を保有し、競争参加資格が九州・沖縄の参加資格を有する者であること。

エ 契約担当官等から、指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

ア 同価の場合は、抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。

再度入札の日程は、令和6年9月18日 (水) 15時 九州補給処健軍支処会議室とする。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10% (軽減税率対象品目については8%) に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は消費税課税、免税業者を問わず見積もった金額の110分の100 (軽減税率対象品目については108分の100) に該当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札。
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- ウ 入札執行時間に遅延した入札。
- エ その他入札に関する条件に違反した入札。

(5) 契約書等作成の要否

- ア 契約金額が50万円以上は請書、150万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 「駐屯地用標準契約書(請)書」の様式により作成提出。
- ウ 適用する契約条項
 - 「賃貸借契約条項」
 - 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - 「暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約致します。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、令和6年9月12日(木)12時までに必着するように提出すること。
その際、送付する封筒にの表に「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に健軍支会計課担当まで電話連絡をすること。配達記録のわかる郵便(簡易書留・書留・レターパック)にて入札書を送付すること。(普通郵便は到着の有無及び配達記録が分からない為、お受付が出来ません。)
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに、提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札参加者心得を参照。
- キ 入札会場へのパソコン・タブレット・スマートフォン(画面サイズ7.0インチ以上)の持込禁止。

(7) 問合せ先等

- ア 住所等
〒862-0901 熊本県熊本市東区東町1-1-1
TEL 096-368-5111 内線3601・3602
FAX 096-368-5111 内線4442(切替式)
- イ 入札に関すること
九州補給処健軍支処 会計課 東(ヒガシ) 内線3601・3602
- ウ 仕様書に関すること
九州補給処健軍支処 総務課管理班 野田(ノダ) 内線4655

(8) 掲示場所等

陸上自衛隊九州補給処ホームページ
<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>
九州補給処健軍支処 会計課掲示板

品 目 等 内 訳 書

NO	契約実施計画番号		4SPZ1BK00150		グループ:1GP		調達要求番号		物品番号		品名		単位	数量	金額	単価	銘柄 使用期限等	納 地		指定						
											部品番号 または 規格							引 渡 場 所								
											使用器材名							搬 入 場 所								
1	4SPV1A00039		0001								仕様書番号		UN	1.00				健康駐屯地		検査 包装						
	23 t (D) フォークリフト貸借																									
	仕様書のとおり																									
																		健康支処整備課								
																		令和6年9月24日～令和6年10月21日								

仕 様 書

名称	23t (D) フォークリフト賃貸借
仕様書番号	健軍支処第1号
作成年月日	令和6年8月21日
作成部隊	九州補給処健軍支処総務課
作成責任者	九州補給処健軍支処総務課管理班 3等陸曹 野田 智恵

1 適用範囲

本仕様書は、令和6年度第1回保定訓練で使用する23t (D) フォークリフト賃貸借について適用する。

2 賃貸借用に関する要求

(1) 荷役器材名及び数量等

品名及び数量は、表1のとおりとする。

表1—品名, 数量等

荷役器材	数量	使用期間	納地	備考
23t (D) フォークリ フト	1	6. 9. 24～ 6. 10. 21	健軍駐屯地（熊本県熊本市東区東町1-1-1）	アタッチメント フォークシフター

(2) 搬入・搬出

ア 納品先への搬入・搬出及び当該フォークリフトの積載・卸下は契約相手方とする。

イ 搬入・搬出の細部時間は官側と調整による。

(3) 返納場所

返納場所は、納品先と同様とする。

3 その他

(1) 荷役器材の故障等

ア 荷役器材等について、通常使用時に故障した場合は契約相手方の負担で修繕する。

イ 使用期間中、故障・不具合が発生した場合は、速やかに修繕する。

(2) 燃 料

燃料については、納品時に契約相手側負担で満タンとし、返納時は官側負担で満タンとする。

(3) 保 険

賃貸借品に係る保険は、自賠責保険及び賠償責任保険を契約相手方の負担で加入するものとする。

(4) 別途協議

本仕様書において疑義等が生じた場合には、別途協議により決定する。

(5) 監督・検査

監督・検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		4SPZIBK00150		グループ：2 G P		物品番号		品名		単位		数量		金額		銘柄		納地		指定		
NO		調達要求番号		物品番号		部品番号 または 規格		使用器材名		仕様書番号		仕様書番号		金額		使用期限等		引渡場所 搬入場所 納期		検査 包装		
1	4SPVIA00040		0001				23 t (D) フォークリフト貸借				UN		1.00						川内駐屯地			
							仕様書のとおり															
2	4SPVIA00040		0002				3 t (D) フォークリフト貸借				UN		1.00						築城資材置場 令和6年9月24日～令和6年9月27日 川内駐屯地			
							仕様書のとおり															
3	4SPVIA00040		0003				23 t (D) フォークリフト貸借				UN		1.00						築城資材置場 令和6年9月24日～令和6年9月27日 川内駐屯地			
							仕様書のとおり															
							- 以下 余 白 -															

仕 様 書

名称	23 t (D) フォークリフト賃貸借
仕様書番号	健軍支処第2号
作成年月日	令和6年8月21日
作成部隊	九州補給処健軍支処総務課
作成責任者	九州補給処健軍支処総務課管理班 3等陸曹 野田 智恵

1 適用範囲

本仕様書は、令和6年度第1回保定訓練で使用する23 t (D) フォークリフト賃貸借について適用する。

2 賃貸借用に関する要求

(1) 荷役器材名及び数量等

品名及び数量は、表1のとおりとする。

表1—品名，数量等

荷役器材	数量	使用期間	納地	備考
23 t (D) フォークリ フト	1	6.9.24～ 6.9.27	川内駐屯地（鹿児島県 薩摩川内市冷水町53 9-2）	アタッチメント フォークシフター

(2) 搬入・搬出

ア 納品先への搬入・搬出及び当該フォークリフトの積載・卸下は契約相手方とする。

イ 搬入・搬出の細部時間は官側と調整による。

(3) 返納場所

返納場所は、納品先と同様とする。

3 その他

(1) 荷役器材の故障等

ア 荷役器材等について、通常使用時に故障した場合は契約相手方の負担で修繕する。

イ 使用期間中、故障・不具合が発生した場合は、速やかに修繕する。

(2) 燃 料

燃料については、納品時に契約相手側負担で満タンとし、返納時は官側負担で満タンとする。

(3) 保 険

賃貸借品に係る保険は、自賠責保険及び賠償責任保険を契約相手方の負担で加入するものとする。

(4) 別途協議

本仕様書において疑義等が生じた場合には、別途協議により決定する。

(5) 監督・検査

監督・検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

仕 様 書

名称	3 t (D) フォークリフト賃貸借
仕様書番号	健軍支処第3号
作成年月日	令和6年8月26日
作成部隊	九州補給処健軍支処総務課
作成責任者	九州補給処健軍支処総務課管理班 3等陸曹 野田 智恵

1 適用範囲

本仕様書は、令和6年度第1回保定訓練で使用する3 t (D) フォークリフト賃貸借について適用する。

2 賃貸借用に関する要求

(1) 荷役器材名及び数量等

品名及び数量は、表1のとおりとする。

表1 一品名、数量等

荷役器材	数量	使用期間	納地	備考
3 t (D) フォークリフト	1	6.9.24～ 6.9.27	川内駐屯地(鹿児島県薩摩川内市冷水町539-2)	サヤフォーク付き

(2) 搬入・搬出

ア 納品先への搬入・搬出及び当該フォークリフトの積載・卸下は契約相手方とする。

イ 搬入・搬出の細部時間は官側と調整による。

(3) 返納場所

返納場所は、納品先と同様とする。

3 その他

(1) 荷役器材の故障等

ア 荷役器材等について、通常使用時で故障した場合は契約相手方の負担で修繕する。

イ 使用期間中、故障・不具合が発生した場合は、速やかに修繕する。

(2) 燃 料

燃料については、納品時に契約相手側負担で満タンとし、返納時は官側負担で満タンとする。

(3) 保 険

賃貸借品の保険は、自賠責保険及び賠償責任保険を契約相手方の負担で加入するものとする。

(4) 別途協議

本仕様書において疑義等が生じた場合には、別途協議により決定する。

(5) 監督・検査

監督・検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

仕 様 書

名称	23t (D) フォークリフト賃貸借
仕様書番号	健軍支処第4号
作成年月日	令和6年8月21日
作成部隊	九州補給処健軍支処総務課
作成責任者	九州補給処健軍支処総務課管理班 3等陸曹 野田 智恵

1 適用範囲

本仕様書は、令和6年度第1回保定訓練で使用する23t (D) フォークリフト賃貸借について適用する。

2 賃貸借用に関する要求

(1) 荷役器材名及び数量等

品名及び数量は、表1のとおりとする。

表1—品名, 数量等

荷役器材	数量	使用期間	納地	備考
23t (D) フォークリ フト	1	6.10.17～ 6.10.18	川内駐屯地(鹿児島県 薩摩川内市冷水町5 39-2)	アタッチメント フォークシフター

(2) 搬入・搬出

ア 納品先への搬入・搬出及び当該フォークリフトの積載・卸下は契約相手方とする。

イ 搬入・搬出の細部時間は官側と調整による。

(3) 返納場所

返納場所は、納品先と同様とする。

3 その他

(1) 荷役器材の故障等

ア 荷役器材等について、通常使用時に故障した場合は契約相手方の負担で修繕する。

イ 使用期間中、故障・不具合が発生した場合は、速やかに修繕する。

(2) 燃 料

燃料については、納品時に契約相手側負担で満タンとし、返納時は官側負担で満タンとする。

(3) 保 険

賃貸借品に係る保険は、自賠責保険及び賠償責任保険を契約相手方の負担で加入するものとする。

(4) 別途協議

本仕様書において疑義等が生じた場合には、別途協議により決定する。

(5) 監督・検査

監督・検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

仕 様 書

名称	23 t (D) フォークリフト賃貸借
仕様書番号	健軍支処第5号
作成年月日	令和6年8月21日
作成部隊	九州補給処健軍支処総務課
作成責任者	九州補給処健軍支処総務課管理班 3等陸曹 野田 智恵

1 適用範囲

本仕様書は、令和6年度第1回保定訓練で使用する23 t (D) フォークリフト賃貸借について適用する。

2 賃貸借用に関する要求

(1) 荷役器材名及び数量等

品名及び数量は、表1のとおりとする。

表1 一品名、数量等

荷役器材	数量	使用期間	納地	備考
23 t (D) フォークリ フト	1	6.9.30～ 6.10.7	国分駐屯地（鹿児島県 霧島市国分福島2丁目 4-14）	アタッチメント フォークシフター

(2) 搬入・搬出

ア 納品先への搬入・搬出及び当該フォークリフトの積載・卸下は契約相手方とする。

イ 搬入・搬出の細部時間は官側と調整による。

(3) 返納場所

返納場所は、納品先と同様とする。

3 その他

(1) 荷役器材の故障等

ア 荷役器材等について、通常使用時で故障した場合は契約相手方の負担で修繕する。

イ 使用期間中、故障・不具合が発生した場合は、速やかに修繕する。

(2) 燃 料

燃料については、納品時に契約相手側負担で満タンとし、返納時は官側負担で満タンとする。

(3) 保 険

賃貸借品に係る保険は、自賠責保険及び賠償責任保険を契約相手方の負担で加入するものとする。

(4) 別途協議

本仕様書において疑義等が生じた場合には、別途協議により決定する。

(5) 監督・検査

監督・検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

仕 様 書

名称	3 t (D) フォークリフト賃貸借
仕様書番号	健軍支処第 6 号
作成年月日	令和 6 年 8 月 2 0 日
作成部隊	九州補給処健軍支処総務課
作成責任者	九州補給処健軍支処総務課管理班 3 等陸曹 野田 智恵

1 適用範囲

本仕様書は、令和 6 年度第 1 回保定訓練で使用する 3 t (D) フォークリフト賃貸借について適用する。

2 賃貸借用に関する要求

(1) 荷役器材名及び数量等

品名及び数量は、表 1 のとおりとする。

表 1 一品名，数量等

荷役器材	数量	使用期間	納地	備考
3 t (D) フォークリフト	2	6. 9. 3 0 ~ 6. 1 0. 7	国分駐屯地（鹿児島県霧島市国分福島 2 丁目 4 - 1 4）	サヤフォーク付き

(2) 搬入・搬出

ア 納品先への搬入・搬出及び当該フォークリフトの積載・卸下は契約相手方とする。

イ 搬入・搬出の細部時間は官側と調整による。

(3) 返納場所

返納場所は、納品先と同様とする。

3 その他

(1) 荷役器材の故障等

ア 荷役器材等について、通常使用時で故障した場合は契約相手方の負担で修繕する。

イ 使用期間中、故障・不具合が発生した場合は、速やかに修繕する。

(2) 燃 料

燃料については、納品時に契約相手側負担で満タンとし、返納時は官側負担で満タンとする。

(3) 保 険

賃貸借品に係る保険は、自賠責保険及び賠償責任保険を契約相手方の負担で加入するものとする。

(4) 別途協議

本仕様書において疑義等が生じた場合には、別途協議により決定する。

(5) 監督・検査

監督・検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

仕 様 書

名称	23t (D) フォークリフト賃貸借
仕様書番号	健軍支処第7号
作成年月日	令和6年8月21日
作成部隊	九州補給処健軍支処総務課
作成責任者	九州補給処健軍支処総務課管理班 3等陸曹 野田 智恵

1 適用範囲

本仕様書は、令和6年度第1回保定訓練で使用する23t (D) フォークリフト賃貸借について適用する。

2 賃貸借用に関する要求

(1) 荷役器材名及び数量等

品名及び数量は、表1のとおりとする。

表1—品名, 数量等

荷役器材	数量	使用期間	納地	備考
23t (D) フォークリ フト	1	6. 10. 17～ 6. 10. 18	国分駐屯地(鹿児島 県霧島市国分福島 2丁目4-14)	アタッチメント フォークシフター

(2) 搬入・搬出

ア 納品先への搬入・搬出及び当該フォークリフトの積載・卸下は契約相手方とする。

イ 搬入・搬出の細部時間は官側と調整による。

(3) 返納場所

返納場所は、納品先と同様とする。

3 その他

(1) 荷役器材の故障等

ア 荷役器材等について、通常使用時で故障した場合は契約相手方の負担で修繕する。

イ 使用期間中、故障・不具合が発生した場合は、速やかに修繕する。

(2) 燃 料

燃料については、納品時に契約相手側負担で満タンとし、返納時は官側負担で満タンとする。

(3) 保 険

賃貸借品に係る保険は、自賠責保険及び賠償責任保険を契約相手方の負担で加入するものとする。

(4) 別途協議

本仕様書において疑義等が生じた場合には、別途協議により決定する。

(5) 監督・検査

監督・検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。